

受付場所

- ・ 茂原市第 1 自転車駐車場管理棟 電話番号：25-5470
- ・ 茂原市第 3 自転車駐車場管理棟 電話番号：26-3270
- ・ 茂原市第 4 自転車駐車場管理棟 電話番号：26-3270
- ・ 茂原市第 5 自転車駐車場管理棟 電話番号：22-9098

受付時間

年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日 4時45分～24時45分
※早朝は大変混雑する上、自転車等の整理があるため、定期使用の申請手続きにお時間をいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

使用料

茂原市第 1・第 2・第 3・第 5・第 6・第 7 自転車駐車場使用料

- ・ 一時使用（1日1回）
 - 自転車 100円
 - 原動機付自転車 150円
 - 普通自動二輪車等 200円
- ・ 定期使用 学生（1ヶ月につき）
 - 自転車 1,000円
 - 原動機付自転車 1,500円
 - 普通自動二輪車等 2,000円
- ・ 定期使用 一般（1ヶ月につき）
 - 自転車 1,500円
 - 原動機付自転車 2,000円
 - 普通自動二輪車等 2,500円

茂原市第 4 自転車駐車場使用料

- ・ 一時使用（1日1回）
 - 自転車 100円
 - 原動機付自転車 150円
 - 普通自動二輪車等 200円
- ・ 定期使用 学生（1ヶ月につき）
 - 自転車 700円

原動機付自転車 1,000 円
普通自動二輪車等 1,500 円

- 定期使用 一般（1 ヶ月につき）
自転車 1,000 円
原動機付自転車 1,500 円
普通自動二輪車等 2,000 円

使用料の減免

- 生活保護法の規定による保護を受けている方または障害者手帳所持者は使用料を全額減免されます。
- 受付場所に減免理由となる手帳等をお持ちになり、減免手続きをしてください。
※必ず使用する前に手続きをお願いします。

定期使用料の還付

- 定期使用の還付申請は、「茂原市自転車駐車場定期使用取消・変更承認申請書」、「茂原市自転車駐車場使用料還付申請書」の提出が必要になります。
- 申請には定期駐車証（ステッカー）原本、領収書及び振込先の銀行口座情報が必要になりますので、予めご用意のうえ、自転車駐車場管理棟窓口にて申請してください。なお、還付適用期間は申請日翌日から定期使用期限日までになります。